

一般社団法人日本卸電力取引所　御中

スポット取引売買手数料定額制選択届出書

2020年●月より，スポット取引売買手数料の定額制課金を選択します。

|  |  |
| --- | --- |
| 作成年月日 |  |
| 取引会員名 |  |
| 取引会員代表者 |  | 印 |

定額制課金とは…

約定量1kWhにつき0.03円（税抜）のスポット取引売買手数料に代わり，1月あたり100万円（税抜）の定額とします。

定額制を選択した後は，その年度内において約定量従量制（1kWhにつき0.03円の制度）に変更することは出来ないものとしますのでご注意ください。

定額制を選択した取引会員の手数料徴収は，清算システムを通じて徴収します。清算日は毎月1日，決済日は清算日の2金融機関営業日後の日とします。

以上